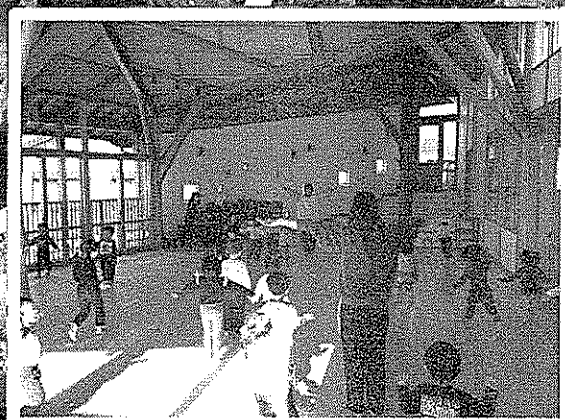
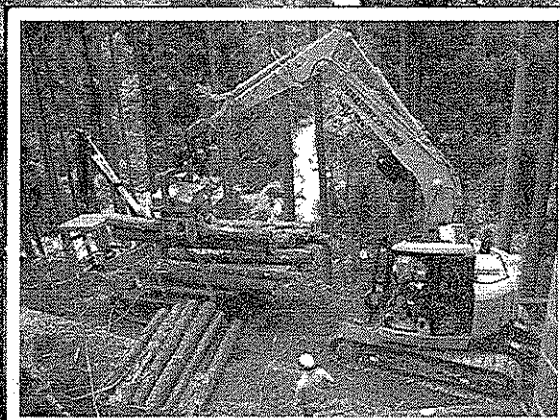
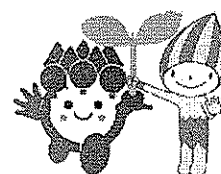


「清流の国ぎふ」を守り育てる森林づくりの実施状況



平成25年 月



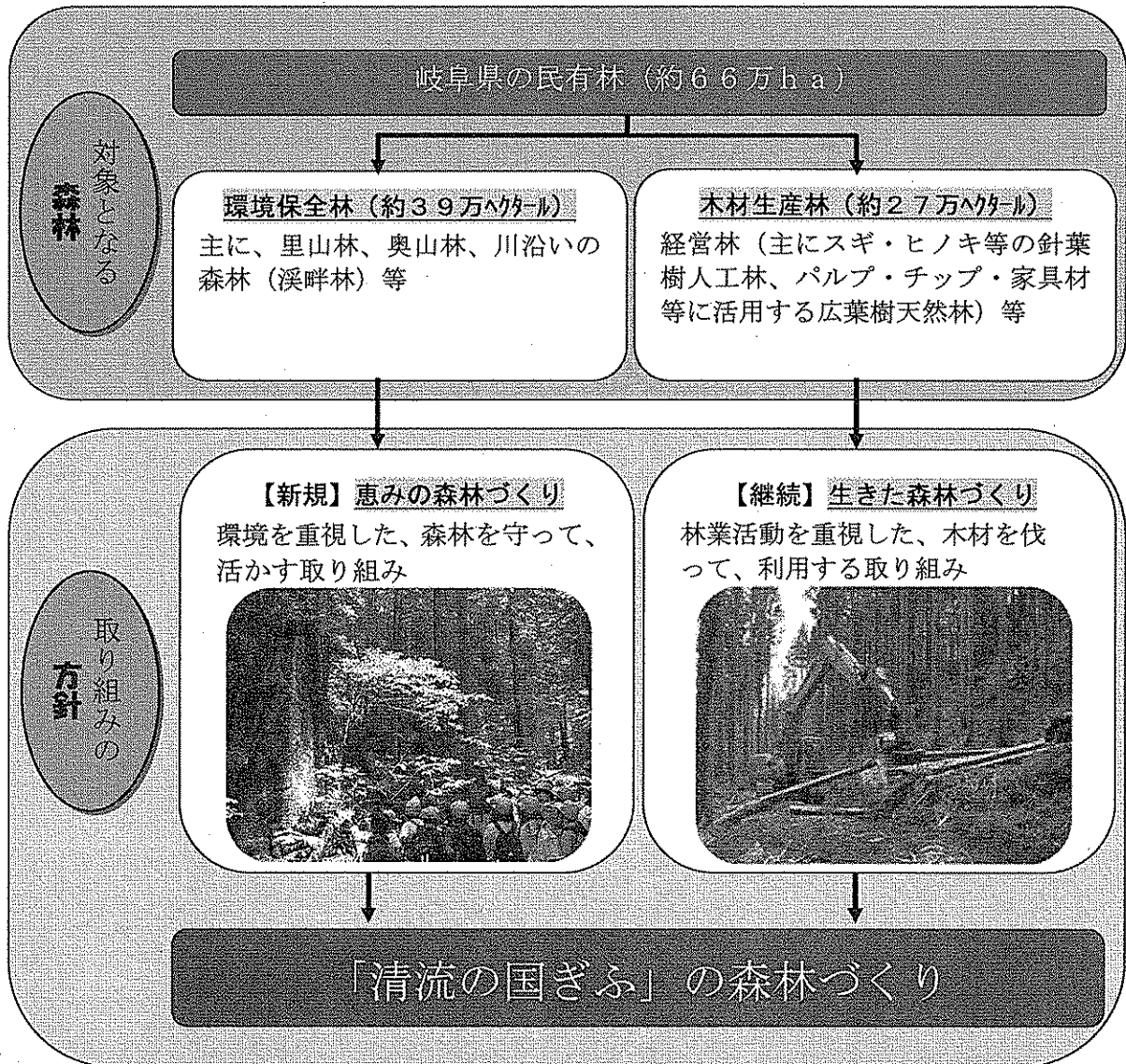
新たな基本計画に基づく取組み

<基本理念>

揺るぎない長期的展望と県民協働による 持続可能な森林づくり

<森林づくりの基本的考え方>

県では、「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき平成18年に策定した基本計画を見直し、平成24年3月に新たに「第二期岐阜県森林づくり基本計画（H24～H28）」を策定しました。新たな基本計画では、これまで取り組んできた、木材を「伐って、利用する」という林業活動を重視した「生きた森林づくり」に加え、環境を重視した、守って、活かす「恵みの森林づくり」に取り組むこととしました。



<総合的・重点的に取り組むプロジェクト>

基本計画では、3つの基本方針、12の施策の柱に基づく各種施策の展開を目指していますが、この中でも特に横断的に取り組むべき対策を5つのプロジェクトとして位置付け、総合的な施策展開を進めることとしています。

恵みの森林づくり

恵みの森づくりプロジェクト

環境保全モデル林において、里山林の整備、野生生物との共存、新たな活用手法等を検討・実践します。

水源林保全プロジェクト

奥山林や川沿いの森林など、地域の水源地として重要な水源林の保全・整備を進めます。

木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

クリーンで再生可能な木質バイオマスエネルギーへの転換を進めるため、地域内での木質バイオマスの利用拡大を進めます。

生きた森林づくり

森林経営合理化プロジェクト

「森林経営計画」の策定による森林の経営目標の明確化、経営委託方式による森林の集約化、効率的な森林経営等を進めます。

優良県産材供給増倍プロジェクト

木材生産・流通・加工、製品流通・利用にいたる、木材の流れを円滑にするため、優良県産材の安定供給対策を推進します。

森林経営合理化プロジェクト

(H24の実績)

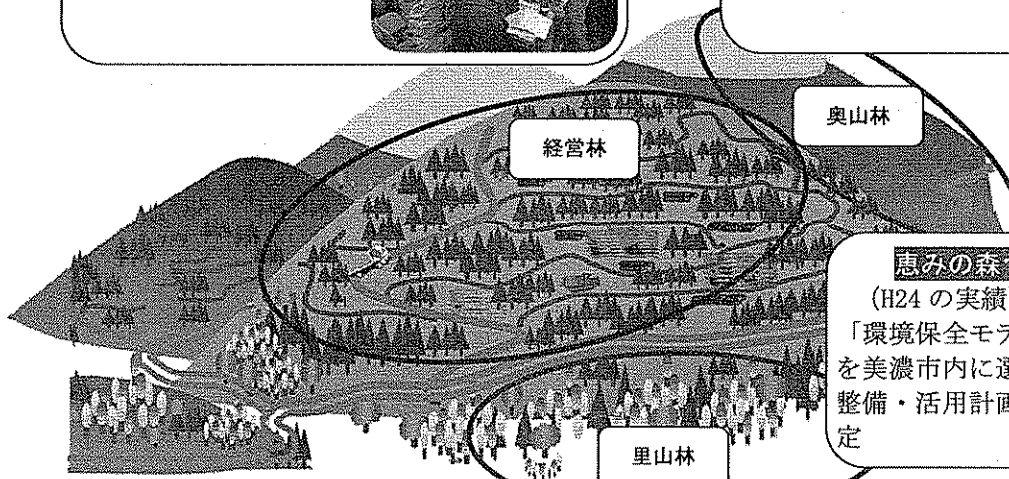
46千haの森林経営計画を策定



水源林保全プロジェクト

(H24の実績)

「岐阜県水源地域保全条例」を制定



恵みの森づくりプロジェクト

(H24の実績)

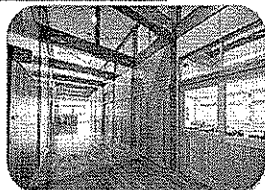
「環境保全モデル林」を美濃市内に選定し、整備・活用計画を策定



優良県産材供給増倍プロジェクト

(H24の実績)

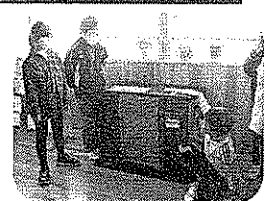
- ・ 15の公共施設等を木造化及び内装木質化
- ・ 36.3万m³の木材を生産



木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

(H24の実績)

98台のペレットボイラー、ペレットストーブを導入



「恵みの森林づくり」関連プロジェクト

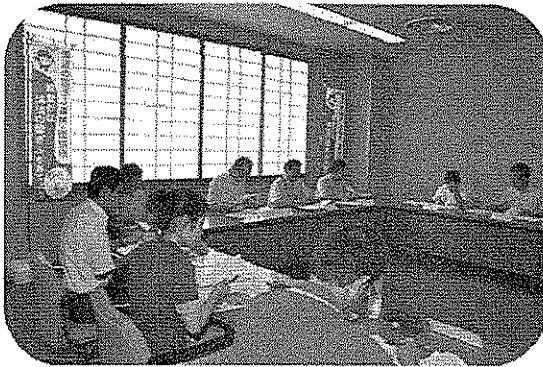
1 恵みの森づくりプロジェクト

里山林を中心に、「環境」を重視した新たな森林づくりを進めるために、環境保全モデル林の選定と活用計画の策定、環境保全モデル林を核とした森林資源を活用したアイデアを実践するプロジェクトです。

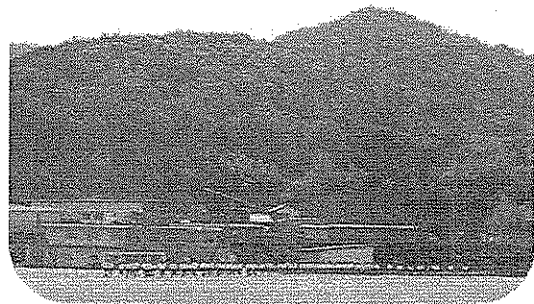
平成24年度の実施状況

○岐阜県環境保全モデル林の候補地を公募し、応募のあった4件の候補地の中から、美濃市古城山を、第1号の環境保全モデル林に選定しました。

○里山林保全活動を希望する団体（プレーヤー）、美濃市、恵みの森づくりコンソーシアム会員、学識経験者、県で構成する「岐阜県環境保全モデル林（美濃市古城山）整備・活用計画策定会議」を設置し、整備・活用計画を策定しました。



〈策定会議の様子（美濃市）〉



〈モデル林の全景（美濃市）〉

〈美濃市古城山環境保全モデル林整備・活用計画の概要〉

コンセプト

子どもたちが、遊び、学び、体験する中で、森と共に生き、ふるさとを愛する人材を育むことができる美しい里山

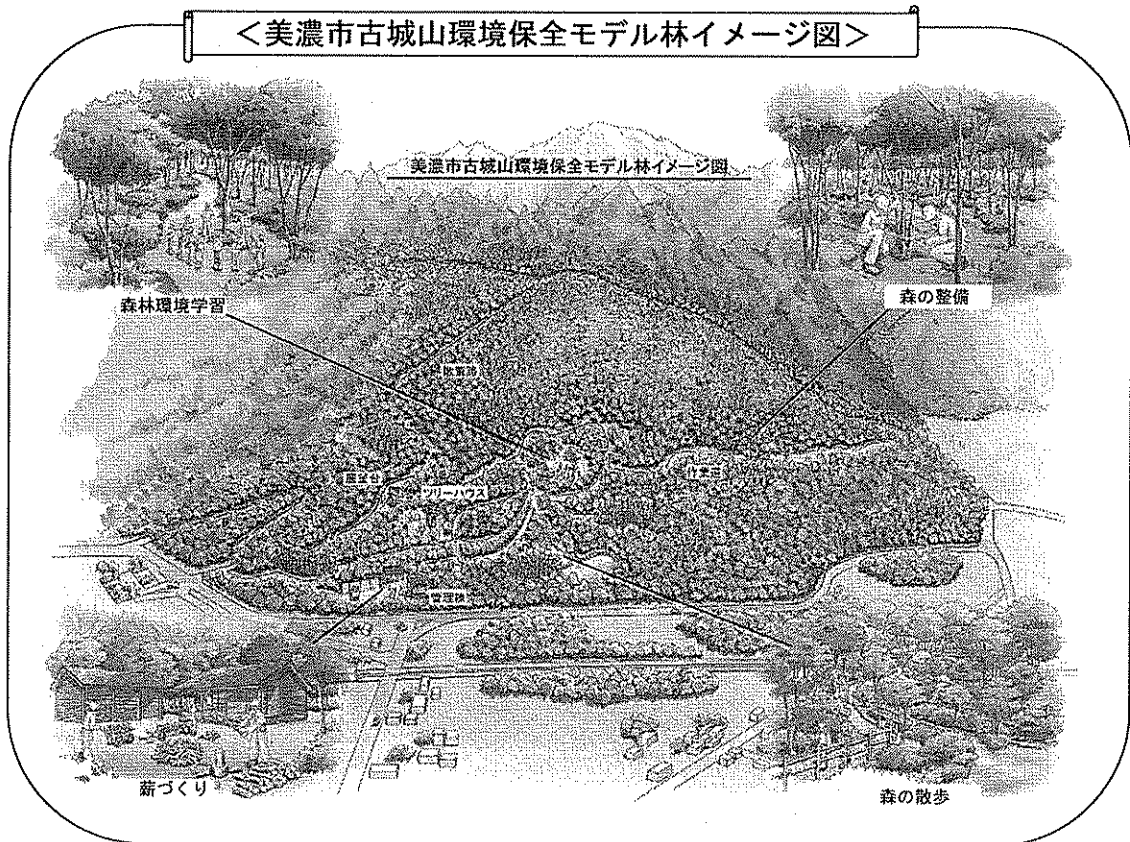
利活用内容

- (1) 里山に入り親しむ人を増やすための活用
 - ①環境教育等のフィールドとして活用
 - ②散策の森として活用
 - ③里山文化、風習の再生フィールドとして活用
- (2) 里山保全を持続するための活用
 - ①森林・竹林整備による薪、竹等の利用・販売
 - ②きのこ、タケノコなど森の恵みの販売

整備内容

里山林、作業道、歩道、管理棟、休憩施設の整備、倉庫、機器の整備など

<美濃市古城山環境保全モデル林イメージ図>



平成24年度の評価

- 里山林保全活動を希望する団体（プレーヤー）の希望も盛り込み、薪やタケノコなど里山の森林資源の活用や、継続的な森林整備の実施など、実効性・継続性の高い、新たな里山のモデルとなる整備・活用計画が策定できました。
- 計画の策定にあたっては、近隣の小中学校や、地元の自治会など、今後利用者となる方々にも幅広く意見を聞くことができました。
※環境保全モデル林は、「1年目：選定、計画策定」、「2年目：整備」、「3年目：活用開始」の3カ年にわたる取り組みのため、総括的な効果検証は3年目以降に実施します。

平成25年度以降の方針

- 美濃市古城山環境保全モデル林については、整備・活用計画に基づき、県が平成25年度中に必要な整備を行い、平成26年度からの活用を目指します。
- 平成25年度中に、第2号の「岐阜県環境保全モデル林」を公募により選定し、整備・活用計画を策定します。
- 平成26年度以降に活用が始まるモデル林を積極的に普及・PRし、環境を重視した森林づくりを全県に展開します。

2 水源林保全プロジェクト

森林の大面積伐採や乱開発による水資源の枯渇、水質悪化を防止するため、水源林の保全の強化、森林が持つ公益的機能の維持増進に取り組むプロジェクトです。

平成24年度の実施状況

- 平成25年3月に、水源地域において土地の取引を行う際に事前の届出を義務付け、全国で初めて無届者等に過料を科す条文を盛り込んだ「岐阜県水源地域保全条例」を制定しました。

<岐阜県水源地域保全条例（平成25年4月1日施行）の概要>

目的

岐阜県のアイデンティティである清流を守り、後世に伝えていくためには、森林などの水源地域の保全が重要です。

そのため、水源地域の保全に関する施策を総合的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とします。

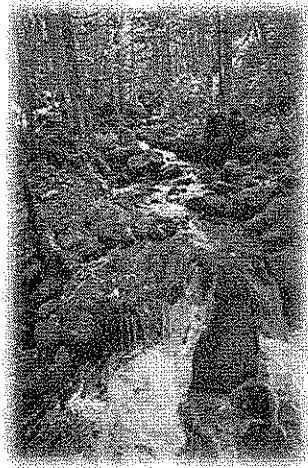
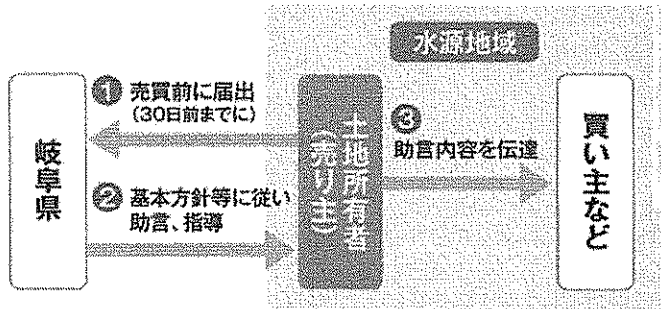
水源地域の指定

県は水源の保全のために、特に適正な土地の利用を確保する必要があると認められる区域を水源地域として指定します。

指定にあたっては、市町村や外部有識者からなる審議会に意見を聴きます。

事前届出制度

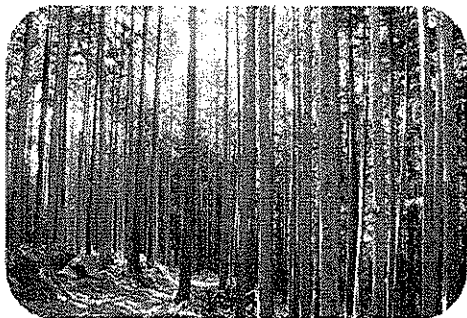
平成25年10月1日から事前届出制度が始まります。



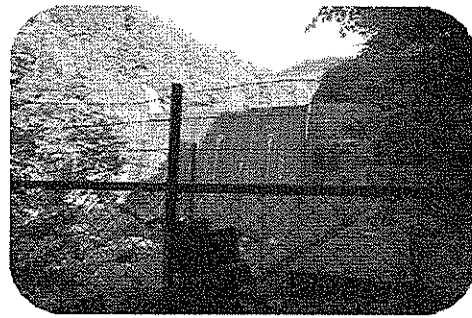
- ①届出をしなかった場合または虚偽の届出をした場合は5万円以下の過料を科すことがあります。
- ②届出を受けた県は、市町村や審議会の意見を聴いたうえで、届出者に助言、指導を行います。また、必要に応じて市町村が土地所有者に対し直接助言等を行うことがあります。

- 簡易水道等の取水施設411カ所の周辺の森林について、保安林の指定状況を調査しました。

- 早急に公有林化が必要な白川町内の水源林4haの取得を支援しました。

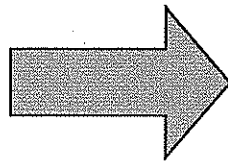
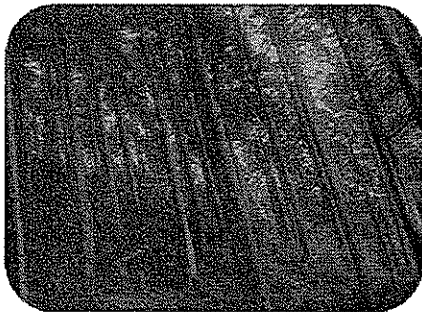


〈公有林化した森林（白川町）〉



〈下流の取水施設（白川町）〉

○環境保全林整備事業及び森林環境保全直接支援事業等により、水源林における間伐を支援しました。



〈環境保全林整備事業による
間伐（中津川市）〉



平成24年度の評価

- 過料を盛り込んだ岐阜県水源地域保全条例を制定することにより、岐阜県の水源地域保全に対する強い姿勢を示すことができました。
- 同条例の制定により、水源地域の土地等の売買の情報を事前に把握し、水源地域の保全に関する助言等を行うことが可能になりました。
- 3月末に同条例を制定したばかりのため、条例を適切に運用するための仕組みや、県民への周知が十分ではありません。

平成25年度以降の方針

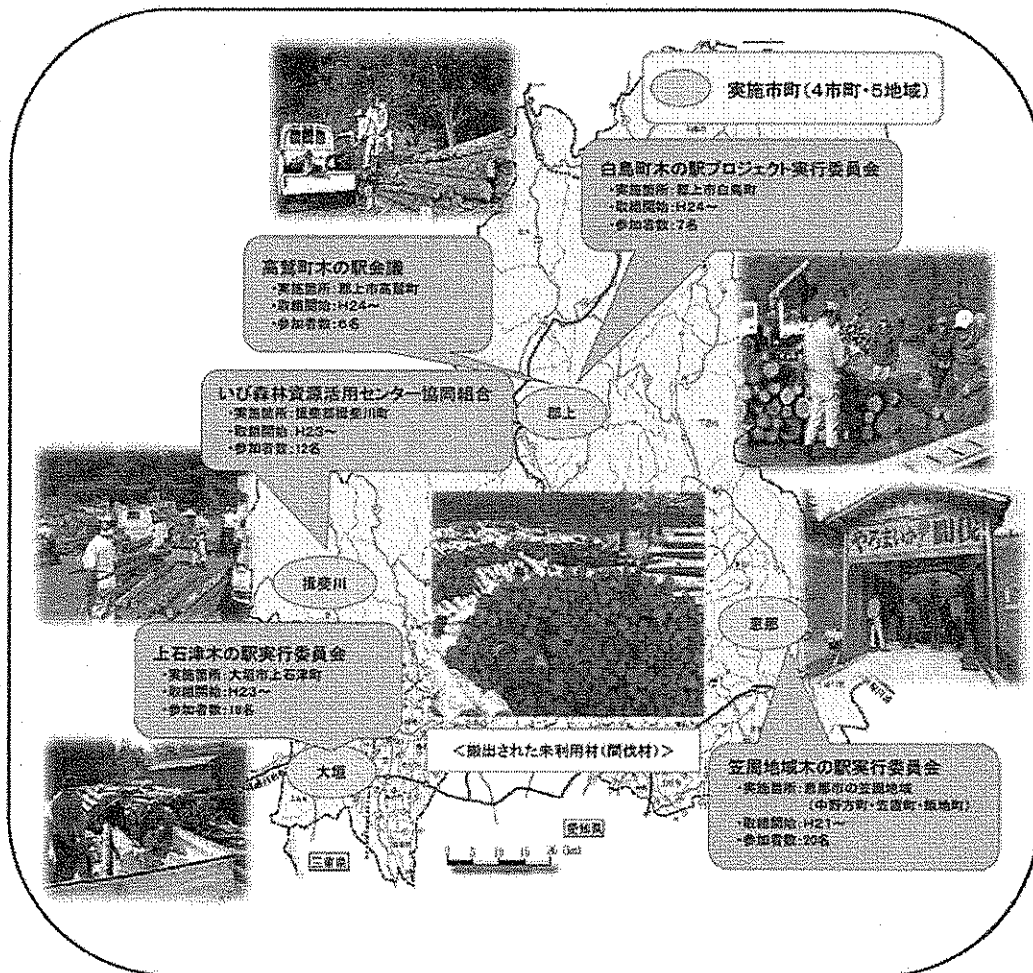
- 水源地域の指定や適正な土地利用、保全に関する施策の基本的事項を定めた「水源地域の保全に関する基本方針」を策定し、水源地域を指定します。
- 水源地域の森林の整備基準を策定し地域森林計画に反映するとともに、指定した水源地域内の森林は、市町村森林整備計画に水源涵養機能維持増進森林として位置付けるよう市町村に対し協力を求めます。
- 同条例に基づき水源林の保全を推進するため、指定した水源地域において、保安林化や公有林化、治山事業、間伐事業等を重点的に実施します。
- 同条例の着実な運用と周知を図るため、シンポジウムの開催、チラシの配布、その他広報媒体を活用した普及啓発活動及び市町村等への説明会等を実施します。

3 木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

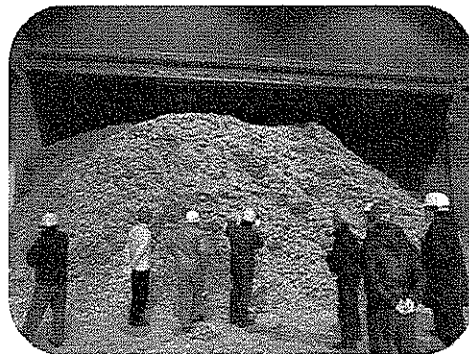
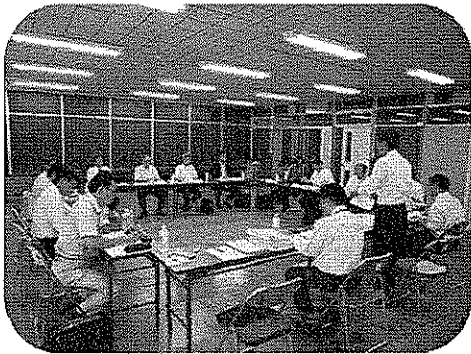
C・D材を有効活用するため、地域の実情に応じたC・D材の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築するとともに、広葉樹林等から伐採された薪の活用など、木質バイオマスのエネルギー利用を幅広い分野で広げるプロジェクトです。

平成24年度の実施状況

○4市町（大垣市、郡上市、恵那市、揖斐川町）5地域で実施された、地域住民と市町村が連携した地域ぐるみの間伐材等の未利用材搬出活動に対する支援を行い、合計512.3トンの未利用材が搬出されました。



- 瑞穂市において未利用材を燃料とする木質バイオマス発電施設が整備されることとなり、発電事業者、チップ加工事業者、木材供給事業者等による、燃料の需給調整機関を設立するよう指導しました。
- 有識者、関係者で構成する「岐阜県木質バイオマスエネルギー調査検討委員会」を設置し、3回にわたって木質バイオマス発電の採算性や施設を稼働するための課題等について調査研究を行いました。



<岐阜県木質バイオマスエネルギー調査検討委員会の様子>

○4市内の小中学校や公共施設等におけるペレットボイラー1台、ペレットストーブ97台の導入を支援をしました。



<保育園に導入されたペレットストーブ(美濃市)>

導入先	導入された施設
かみいしづ緑の村公園 (大垣市)	木質ペレットストーブ 4台
美濃保育園 (美濃市)	木質ペレットストーブ 2台 木質ペレットボイラー 1台
下呂温泉合掌村 (下呂市)	木質ペレットストーブ 1台
美輝の里 (下呂市)	木質ペレットストーブ 1台
厳立峡ひめしゃがの湯 (下呂市)	木質ペレットストーブ 1台
高山市立東小学校 (高山市)	木質ペレットストーブ 65台
高山市立北稜中学校 (高山市)	木質ペレットストーブ 23台

平成24年度の評価

- 新たに2地域で地域が一体となった未利用材の搬出の取り組みが始まるなど、活動地域の拡大が図られました。しかし活動開始から間もないため、計画どおりの搬出ができないなど、運営体制の確立が求められる地域もありました。
- 未利用材を中心に年間10万m³の木材を使用する予定の木質バイオマス発電施設が瑞穂市内に整備されることとなり、これまで森林内に放置されていたC・D材の需要が大幅に拡大する見込となりました。

平成25年度以降の方針

- 地域が一体となった未利用材搬出に対し、補助金による支援を継続するとともに、運営に対する助言等を行い、搬出量の増加を図ります。また、これらの地域を参考に周辺地域にも地域住民による活動組織づくりを働きかけるなど、活動地域の拡大を図ります。
- 瑞穂市における木質バイオマス発電施設の整備を支援するとともに、需給調整機関に県もオブザーバーとして参画し、未利用材の安定供給体制の構築や発電事業の円滑な運営を支援します。
- 地域の実状に応じた木質バイオマス加工・利用施設の導入を支援し、地域に即した木質バイオマスエネルギー循環(地産地消)システムの構築を図ります。

「生きた森林づくり」関連プロジェクト

1 森林経営合理化プロジェクト

自立した林業を実現するため、「市町村森林整備計画」、「森林経営計画」の策定を支援するとともに、計画の策定に関わる林業普及指導員（フォレスター等）や施業プランナーといった人材を育成するプロジェクトです。

平成24年度の実施状況

◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 市町村森林整備計画に位置付けるゾーニングの設定方針を策定するとともに、市町村を対象とした研修会を2回開催しました。
- 森林経営計画制度の運用マニュアルや実行監理システム等の作成、市町村・森林組合・事業体などを対象にした研修会等の開催（延べ26回）、農林事務所毎に「森林経営計画作成促進チーム」を設置し、林業普及指導員によるきめ細やかな指導等により、森林経営計画の作成を支援しました。

◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- 森林施業と一体的に実施する鳥獣被害防止施設（防護柵、忌避剤、テープ巻き等）の設置を支援し、特に防護柵の設置については補助率を68%から100%まで引き上げ対策を強化しました。
- コンテナ苗を用いた植栽及び保育経費の削減にかかる実証試験を郡上市有林で実施しました。



＜コンテナ苗の植栽試験（郡上市）＞

◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに合わせた3段階の施業プランナー育成研修を実施し、新たに18人の施業プランナーを育成しました。
- 長野県、愛知県、福井県の林業普及指導員との情報交換会や技術交流会を計8回開催し、お互いの知識、技術の向上を図りました。
- 先進的な林業技術を学ぶため、欧州からフォレスター等を招へいし、ドイツフォレスター研修（5日間）やスイスフォレスター研修（3日間）等を開催しました。



＜ドイツフォレスター研修（恵那市）＞



＜スイスフォレスター研修（飛騨市）＞

平成24年度の評価

◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 民有林が存在する市町村の約9割にあたる29の市町村において市町村森林整備計画のゾーニングが見直されました。
- 46千haの森林について森林経営計画が策定され、経営目標や目標林型に応じた施業指針が明確になりましたが、将来の森林資源を確保していくための植栽計画が十分ではありません。

◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- 実証試験ではニホンジカの食害などにより正確なデータを収集できませんでした。

◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに合わせた3段階の研修の実施により、新たな施業プランナーの育成と、既存の施業プランナーの知識・技術の向上を図ることができました。
- 平成25年度から始まるフォレスターの認定試験に向けて、林業普及指導員の知識、技術の向上を図ることができました。



〈ニホンジカ防護柵（郡上市）〉



〈施業プランナー研修（恵那市）〉

平成25年度以降の方針

◆森林経営計画の策定支援

- 森林経営計画制度の説明会、研修会を開催し、制度の普及・定着を図ります。
- 森林経営計画に基づく森林施業、木材生産は平成25年度から本格的に始まるため、森林施業が着実に実施されるよう、市町村と連携して実行監理を行います。
- 計画的な植栽を行うため、森林経営計画に適正な主伐、植栽計画を盛り込むよう指導するとともに、必要な苗木量を算定し、苗木生産業者と調整して安定的な生産体制を確保します。

◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- 実証試験地を再設定するとともに、獣害の防除手法についても併せて検証します。

◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに応じた段階的な研修を開催するとともに、より効果的な研修となるよう外部有識者等の意見を聴取し、研修内容に反映します。
- 各レベルの研修受講者に対し、もう一ランク上の研修受講を働きかけ、地域における森林管理・経営の中核を担う施業プランナーの増加と継続的な資質向上を図ります。
- フォレスターに必要な知識、技術を身につけるため、国研修の活用や民間林業事業体への派遣研修等を行います。

2 優良県産材供給倍増プロジェクト

原木の生産から木材製品の利用に至る「木材の流れ」を円滑にすることを目的として、「木材生産」、「木材加工」、「木材利用」の各分野において生産加工消費体制を強化するとともに、「木材流通」、「製品流通」の分野では流通の合理化や需給のマッチング機能を強化するプロジェクトです。

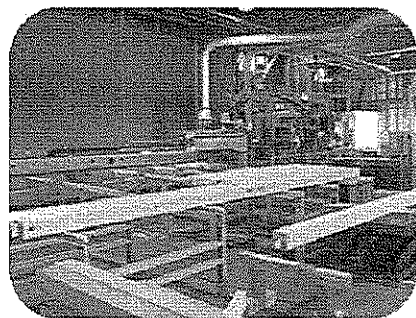
平成24年度の実施状況

◆木材流通の合理化

- ストックポイントの整備（1事業体）、原木仕分用機械の整備（1事業体）を支援しました。
- 木材生産現場における立木評価や、造材・仕分けを指導する人材の育成を支援しました（1団体）。

◆加工体制の強化

- 木材加工施設の整備（3事業体）を支援するとともに、製材工場向けの経営セミナー（5回）、乾燥技術指導（2事業体）を実施し、中小製材工場の体質強化、乾燥技術の向上を図りました。
- 中小製材工場の連携強化を図るため、その中核となるプレカット工場の施設整備を支援しました。
- 郡上市が進めてきた大規模製材工場の誘致について、工場立地のための調査、指導等を行い、市と製材企業との間で工場立地協定が締結されました。



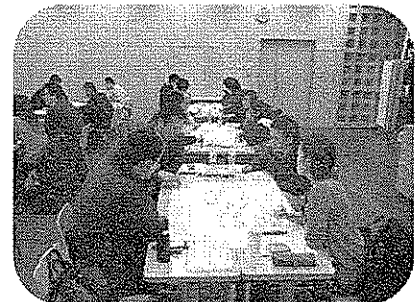
〈プレカット加工施設（高山市）〉

◆県産材の利用促進

- 構造材に「ぎふ性能表示材」を一定量以上使用した住宅189棟に対して一棟当たり20万円を、内装材に一定量以上使用した住宅101棟に対して一棟当たり最大10万円を助成しました。
- 木造住宅に関する消費者からの相談に対応できる「岐阜県木造住宅アドバイザー」を新たに27人養成・認定しました。
- 住宅購入希望者に最初に接する営業担当者34人を「岐阜県木造住宅相談員」として養成・認定しました。
- 「公共施設等における県産材利用推進方針」に基づき、5つの県有施設で内装木質化を行うとともに、10の公共施設等（教育・福祉関連施設）の木造化・内装木質化を支援しました。



〈岐阜県木造住宅アドバイザー養成講座（川辺町）〉



〈岐阜県木造住宅相談員養成講座（美濃市）〉

平成24年度の評価

◆木材流通の合理化

- ストックポイントの整備、木材需給コーディネーターの育成等により、製材工場等への原木の直送割合は原木流通量の63%まで増加しました。



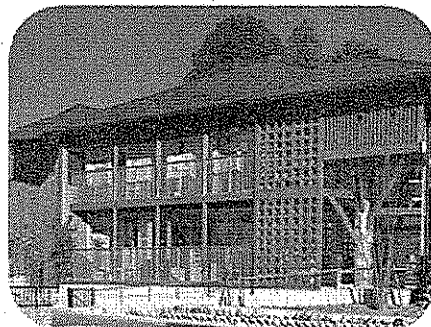
〈ストックポイントの整備（恵那市）〉

◆加工体制の強化

- 中規模以上の製材工場で規模拡大が進んでいますが、1工場当たりの年間平均加工量は856m³と、全国平均の1/3にとどまっています。
- 木材加工施設の整備支援や、郡上市への大規模製材工場進出などにより、今後木材の需要が5～10万m³増加する見通しです。

◆県産材の利用促進

- ぎふ性能表示材出荷量は9,899m³となり目標値の1万m³をほぼ達成しましたが、性能表示の必要性が十分に理解されていない工務店等もあります。
- 15の公共施設等について木造化及び内装木質化することができましたが、木造建築を得意とする建築士数は十分ではありません。



〈県産材を使用した保育園（美濃市）〉

平成25年度以降の方針

◆木材流通の合理化

- 製材工場等へ原木の直送を一層推進するため、ストックポイントの整備や仕分機械の整備等を支援します。
- 木材需給データベースの整備、木材需給コーディネーターや森林評価等専門的な技術・知識を有する人材の育成を支援し、製材工場等の需要に合わせた木材生産・流通体制を構築します。

◆加工体制の強化

- 住宅メーカー等が求める高品質な製品を出荷できるよう、中小製材工場の体質強化、中核工場の施設整備を支援します。
- 郡上市に進出する大規模製材工場の平成26年度の稼働に向け、施設整備や原木供給体制の構築を支援します。

◆県産材の利用促進

- ビジネスミーティングでの製材工場と工務店・建築士とのマッチングや、住宅資材展示会でのPR等により、「ぎふ性能表示材」の供給者と利用者の連携強化を図ります。
- 原木供給者から工務店までが連携したグループが実施する、ぎふ性能表示材を利用した高品質な木造住宅の建設促進活動を支援します。
- 公共施設木造化研修会の開催等、木造構造設計、性能設計ができる建築士を育成します。

目標値に対する実績

1 森林経営計画策定面積 (千 ha)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		75	110	145	180	200	(累計)
実績	—	46					
評価・課題	<p>計画作成支援ツールの作成や研修会の開催、林業普及指導員による指導等に努めましたが、制度開始の初年度で、意欲ある中小規模林家が経営計画から除外されるとの誤解もあり、目標値を大きく下回りました。</p> <p>また、林班面積の1/2に満たない市町村有林や公社造林地は周辺民有林との共同計画の策定が必要です。</p>						
今後の方針	<p>研修会・説明会の開催や林業普及指導員の指導等により、森林所有者に制度の普及・定着や共同計画の策定を働きかけます。</p> <p>森林経営計画が策定された森林については、森林整備事業等の予算を重点的に配分します。</p>						

2 間伐の実施面積 (ha)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	
実績	14,284	10,463					
評価・課題	<p>労働力が搬出間伐にかかる造材・搬出作業へシフトしたことなどから、目標値を下回りました。</p> <p>保育間伐を含め、間伐を適切に推進するためには、搬出間伐の生産性を高め、労働力を効率的に配分する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>施業の集約化、路網整備、効率的作業システムの導入を支援し、計画的な間伐を促進します。</p>						

3 搬出間伐材積 (m³) ※森林整備事業分

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		87,600	96,400	105,700	115,300	125,400	
実績	73,143	191,943					
評価・課題	<p>搬出間伐に対する重点的な支援により、目標を大幅に上回りました。</p> <p>多様な木材需要に応えるとともに、森林所有者に利益を還元して持続的な林業経営を確立するためには、更なる作業の効率化が必要です。</p>						
今後の方針	<p>施業の集約化、路網整備、効率的作業システムの導入を支援するとともに、計画的に行われる搬出間伐に対して重点的に支援します。</p>						

4 災害跡地復旧工事3年以内完了率(%)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		100					
実績	36.1	92					
評価・課題	平成22年に発生した被災箇所の復旧対策をこれまで3ヶ年かけて実施してきた結果、復旧想定合計額の92%の整備を行うことができました。しかし、土地所有者の保安林指定や工事の承諾が取得できず整備が遅れている箇所もあります						
今後の方針	計画策定や工事に関する予算が確保されていても、土地所有者の承諾が得られず着工できない箇所もあるため、今後も市町村と連携し、土地所有者との調整を進めます。						

5 魚つき保安林の指定箇所数(箇所)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		2	3	4	5	5	(累計)
実績	1	3					
評価・課題	飛騨市宮川町地内の池ヶ原湿原周辺森林(約13ha)を県下3番目となる魚つき保安林に指定しました。						
今後の方針	県下での地域バランスを考慮しつつ、新たな指定地の選定、指定を行います。						

6 生活環境保全林への入込者数(万人)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		112					
実績	112	113					
評価・課題	美濃加茂市内の生活環境保全林の再整備を支援するなど、利便性の向上に努めた結果、目標値を達成できました。今後も人口減少や少子高齢化、レジャーの多様化等により、利用者数は、横ばいに推移すると予想されます。						
今後の方針	市町からの要望に基づき、再整備を支援するなど利便性の向上を図ります。また、市町に対しイベントでの利用や市民向けの広報活動など、積極的な活用を働きかけます。						

7 恵みの森づくりコンソーシアム会員数(人)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	55	70	85	100	(累計)
実績	—	31					
評価・課題	各種イベント会場などでのPRや、入会説明会を行った結果、新たに8人の入会申し込みがありましたが、目標値には届きませんでした。						
今後の方針	会員にとって魅力的な事業を企画・実施し、より充実したコンソーシアムに発展させるとともに、イベント等あらゆる場面で積極的に活動内容等をPRし、入会者の増加を図ります。						

8 環境保全モデル林指定数 (箇所)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		1	2	3	4	5	(累計)
実績	—	1					
評価・課題	<p>美濃市古城山を第1号の環境保全モデル林に選定し、整備・活用計画を策定しました。</p> <p>計画の策定にあたっては、モデル林での活動を希望する団体や近隣の小中学校など幅広く意見を聞くことが出来ました。</p>						
今後の方針	<p>第1号のモデル林については、県が平成25年度中に整備を行い、平成26年度からの活用を目指します。</p> <p>第2号のモデル林を平成25年度中に公募により選定し、整備・活用計画を策定します。</p>						

9 木材 (丸太) 生産量 (万m³)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		37	39	42	45	50	
実績	32.5	36.3					
評価・課題	<p>搬出間伐の促進、県営林を核とした木材生産の拡大等により、目標値を概ね達成することができました。</p> <p>大型製材工場、木質バイオマス発電施設の稼働を視野に入れ、更なる木材生産性の向上、林産技術者の育成を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>搬出間伐を更に促進するとともに、「地域展開型森林づくりプロジェクト」によるモデル団地を核として、研修等により木材生産性の向上、林産技術者の育成を図ります。</p>						

10 森林経営計画区域内作業道新規開設延長 (km)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		150	300	450	600	750	(累計)
実績	—	154					
評価・課題	<p>搬出間伐の促進や研修会を通じた作業道作設オペレーターの養成等により、目標値を上回る作業道が開設されました。</p> <p>搬出間伐を進めるためには、災害に強く、継続的に使用できる路網を計画的に整備する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>搬出間伐の促進のため作業道の開設を推進するとともに、作業道の開設中、開設後にチェックリストによる確認や現地指導を行い、オペレーターの技術向上を図ります。</p> <p>災害に強い、適正な路網整備を行うための指針を作成し、研修会の開催により普及します。</p>						

1 1 製材工場等への木材直送量 (万m³)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		18	20	22	24	26	
実績	13	21.7					
評価・課題	<p>ストックポイントの整備、木材需給コーディネーターの育成等により、製材工場等への木材直送量は目標数値を大きく上回りました。</p> <p>また、木材直送量は原木流通量の63%を占め、H23年度の53%から大きく増加しています。</p>						
今後の方針	<p>原木直送に取り組む事業者等が行う、ストックポイントの整備やグラップル付きトラックの購入等を支援します。</p> <p>木材の需給調整や出材計画の取りまとめを行う人材を育成します。</p>						

1 2 製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合 (%)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		43	47	51	55	60	
実績	31	34.5					
評価・課題	<p>製材品における乾燥材出荷率は全国平均(29.5%)を上回っていますが、目標値を下回りました。</p> <p>外材製品に対抗するためには乾燥材出荷率の一層の向上が必要ですが、製材工場等における乾燥施設と乾燥技術が不足しています。</p>						
今後の方針	<p>製材工場、乾燥センター等が行う乾燥施設の整備を支援するとともに、導入した製材工場に対して技術指導を行います。</p> <p>製材工場等の水平連携により、乾燥施設を効率的に利用できる仕組みを構築します。</p>						

1 3 ぎふ性能表示材製品出荷量 (千m³)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		10	20	30	40	50	
実績	1	9.9					
評価・課題	<p>制度開始3年目となり、「ぎふ性能表示材」を使用した県産材住宅への助成や、県内及び中京圏域への販路拡大活動等により、目標数値をほぼ達成できましたが、性能表示の必要性について、工務店等の一層の理解を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「ぎふ性能表示材」の普及・定着に向けて、販路の拡大を支援するとともに、乾燥施設の導入支援や技術指導等を通じて「ぎふ性能表示材」の供給体制を強化します。</p> <p>原木供給者から工務店までが連携したグループによる「ぎふ性能表示材」の利用推進活動を支援し、安定的な供給体制を構築します。</p>						

1.4 県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合 (%)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		17	18	19	20	21	
実績	16.1	15.1					
評価・課題	<p>平成 23 年度から住宅建設に係る補助事業の要件を「ぎふ証明材」(産地証明) から「ぎふ性能表示材」(産地・品質性能証明) に変更した影響等により、平成 23 年度の実績は 14.5% まで落ち込みました。平成 24 年度はぎふ性能表示材の必要性の認識の高まり等により 15.1% まで増加しましたが目標値は下回りました。</p> <p>一般消費者へのより一層の普及啓発が必要であり、また、ぎふ性能表示材は価格が高い等の意見も聞かれることから、ぎふ性能表示材を工務店が利用しやすくする体制の整備が必要です。</p>						
今後の方針	<p>引き続きチラシ・ポスター配布、県広報紙等による普及啓発を行うとともに、ぎふ性能表示材を使用した県産材モデル住宅の建設を支援します。</p> <p>また、原木供給者から工務店まで連携したグループが実施するぎふ性能表示材の利用促進活動を支援します。</p>						

1.5 公共施設の木造化及び内装木質化施設数 (施設)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		16	32	48	64	80	(累計)
実績	—	15					
評価・課題	<p>県内の公共施設のうち、特に普及効果の高い教育・福祉関連施設を中心に、県事業で 5 施設、市町村等への補助事業で 10 施設の木造化及び内装木質化を行い、概ね目標を達成できました。</p> <p>しかし、大規模な木造建築を得意とする建築士や設計担当者が少ないため、これら技術者の育成が必要です。</p>						
今後の方針	<p>市町村木材利用推進方針に基づき、木造公共施設の整備が推進されるよう、市町村に助言、支援を行います。</p> <p>公共施設木造化研修会の開催など、木造構造設計、性能設計ができる建築士を育成します。</p>						

1.6 木質バイオマス利用量 (燃料用途) (千 m³)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		14	16	18	21	24	
実績	11	12.5					
評価・課題	<p>平成 23 年度に導入を支援した木質バイオマスボイラーの稼働等により利用量が増加しましたが、目標値は下回りました。</p> <p>瑞穂市内に建設される木質バイオマス発電施設の需要に応えるため、C・D材の安定供給を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>各地域で木質バイオマス加工・利用施設が導入されるよう助言、支援を行います。</p> <p>瑞穂市内に建設される木質バイオマス発電施設の整備を支援するとともに、燃料となる未利用材の安定供給体制を図るため、計画的・効率的な木材生産の推進及び需給調整機関の運営支援を行います。</p>						

※原木から木質燃料として加工される利用量。製材端材、木質系廃棄物を除く。

17 キノコ生産量 (t)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		4,960	4,995	5,030	5,065	5,100	
実績	4,899	4,210					
評価・課題	<p>夏場の猛暑の影響で、菌床キノコ生産量が減少したことから、目標値を下回りました。</p> <p>キノコ類の販売価格が低下している中で、生産者の高齢化や、原発事故による全国的な原木不足などの課題があります。</p>						
今後の方針	<p>安定したキノコ生産を行うため、キノコ生産者に対して栽培技術や品質管理方法などの技術指導を積極的に行うとともに、新規参入者の支援強化に取り組みます。</p> <p>原木不足を解消するため、森林所有者にシイタケ原木情報の提供を働きかけるとともに、広葉樹資源の活用を視野に入れた森林経営計画の作成を指導します。</p> <p>キノコ類の特性や調理方法など、幅広い層への消費宣伝活動を強化し、キノコ類の需要拡大を図ります。</p>						

18 木育・森林環境教育指導者研修受講者数 (人)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		50	100	150	200	250	(累計)
実績	—	78					
評価・課題	<p>木育教室や緑と水の子ども会議に取り組む教育機関への普及により指導者研修の受講者が年々増加しており、目標値を上回ることができました。</p> <p>研修内容の充実や指導者の技術向上を図るため、受講者への事後アンケートを行うなど、ニーズに応じた研修内容の改善が必要です。</p>						
今後の方針	<p>当該研修を「ぎふ木育30年ビジョン」に基づき体系的にぎふ木育を普及するための指導者育成の場として位置付けるとともに、習得段階やニーズに応じた内容とするなど、より充実した研修を開催します。</p>						

19 木育教室・緑と水の子ども会議実施校数 (校)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		175	190	200	210	220	(累計)
実績	149	204					
評価・課題	<p>平成24年度に新規に木育教室を実施した施設が18、緑と水の子ども会議の実施施設が25と目標を上回る実績があり、教育機関への普及が着実に進みつつあります。</p>						
今後の方針	<p>木育教室等の開催実績のある施設において、今後も継続的に実施され、ぎふ木育が定着するよう、ぎふ森林づくりサポートセンターやぎふ木育推進員等が中心となって働きかけます。</p>						

2.0 森林づくりに関する企業等との協定締結数（件）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		15	16	17	18	19	(累計)
実績	13	15					
評価・課題	<p>平成 23 年度に 2 つの協定を締結し、平成 24 年度は新たな協定の締結はありませんでしたが、これまでに協定を締結した企業等により、県内各地で森林づくり活動が実施されました。</p> <p>新規企業の掘り起しと併せて、協定期間が満了する企業等に対して、活動の継続実施を働きかけていく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>森林づくりを実施する企業への支援内容や、協定締結企業の活動状況などを各種イベントやホームページなどで積極的に PR して、新たな協定の締結を図ります。</p> <p>期間が満了する協定事案については、期間の延長が行われるよう、当事者間の調整等を行います。</p>						

2.1 森林づくり関係イベント（※）に出展した団体数（団体）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	45	50	55	60	
実績	35	48					
評価・課題	<p>目標を上回る団体からの出展がありましたが、植栽や下刈りなど川上での活動に取り組む団体だけでなく、木のおもちゃを使った木育など川下での活動に取り組む団体も育成していく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「ぎふ木育 30 年ビジョン」を普及啓発し、川下での活動に取り組む団体についても育成を強化するとともに団体同士の連携強化を促進します。</p>						

※県みどりの祭り、ぎふ山の日フェスタ、森と木とのふれあいフェア

2.2 森林技術者数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		1,184	1,193	1,202	1,211	1,220	
実績	1,166	1,109					
評価・課題	<p>森林技術者数は平成 18 年度から微増傾向でしたが、定年や転職等による離職者が多かったこと、調査対象（林業への従事日数 30 日以上）に満たない森林技術者が増加したこと等により目標値を下回りました。</p> <p>一方で、新規就業者は 66 名のうち 30 歳未満は 28 名（42%）となっており、森林技術者の若返りを推進するため、引き続き、若年層の新規就業者の確保・定着の取組が必要です。</p>						
今後の方針	<p>林業への就業に関心のある者は依然として多いため、引き続き林業労働力確保支援センターと連携を図り、効果的な新規就業支援に取り組みます。また、農林高校及び森林文化アカデミーの学生等に対する PR、就業支援に取り組みます。</p>						

2.3 施業プランナー養成者数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		72	84	96	108	120	(累計)
実績	45	81					
評価・課題	<p>森林経営計画制度が始まり、施業プランナーの重要性が認識されたことから、育成研修の受講（修了）者数は定員を大きく上回り、目標を達成することができました。（修了者数 18 人、定員 10 人）</p> <p>研修修了者の資質の維持及び向上を図るとともに、森林経営計画の作成や実行監理におけるフォローアップが必要です。</p>						
今後の方針	<p>林業普及指導員による技術的支援を積極的に実施します。</p> <p>研修修了者の資質維持、技術力の向上につながる段階的かつ継続的な研修を開催します。</p>						

2.4 森林文化アカデミー卒業生（エンジニア科）県内就職率（%）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		70 以上					
実績	78	79					
評価・課題	<p>早い時期から教員等が企業訪問等を行い就職の斡旋を行った結果、森と木のエンジニア科卒業生 19 人のうち 15 人が県内に就職し、目標値を達成することができました。</p> <p>しかしながら、年度末近くになって県内企業等から就職先未定者の照会があるなど、県内企業等とのミスマッチもありました。</p>						
今後の方針	<p>引き続き企業訪問等を積極的に行うとともに、幅広く新卒者の求人情報の収集、情報発信を行い、新たな就職先企業等の掘り起こしを進めます。</p>						

2.5 独自の取り組みを行った市町村森林管理委員会数（数）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		18	20	22	24	26	
実績	13	17					
評価・課題	<p>中間土場の設置・運用や皆伐施業のガイドラインの作成に向けた検討、独自に設けた部会での市町村森林整備計画のゾーニングの検討など、合わせて 17 の市町村において独自の取り組みが行われました。</p> <p>一方で、森林法に基づく市町村森林整備計画に対する有識者への意見聴取のみに活用され、地域の森林づくりの合意形成の場として機能していない市町村もあります。</p>						
今後の方針	<p>地域の実情に応じた課題を設定し、継続した取り組みができるよう、市町村森林管理委員会のアドバイザーや委員として林業普及指導員が参画し、積極的な支援・指導を行います。</p> <p>各委員や市町村職員を対象に、各地域で独自に取り組まれている優良事例等を紹介する情報交換会を開催し、委員会の活性化を図ります。</p>						

26 フォレスター認定者数 (人)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		—	10	20	30	40	(累計)
実績	—	—					
評価・課題	<p>平成 25 年度から始まるフォレスター認定試験に向けて、ドイツやスイスからフォレスターを招へいた研修会の開催、国主催の准フォレスター研修や民間の林業事業体への林業普及指導員の派遣等を通じて、必要な知識、技術の取得に努めました。</p> <p>平成 25 年度のフォレスター試験で認定が受けられるよう林業普及指導員の更なる資質向上を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>平成 25 年度のフォレスター認定試験で認定が受けられるよう、引き続き国研修の活用、林業普及指導員研修の実施、民間林業事業体への林業普及指導員の派遣研修等を行います。</p>						

27 新技術開発件数 (件)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		2					
実績	2	2					
評価・課題	<p>「間伐促進のための低負荷型作業路開設技術と影響評価手法 (H21～H24)」と「環境にやさしいカシノナガキクイムシの防除技術 (H22～H24)」の 2 件について技術開発を行うとともに、ポイント等を解説した手引書を作成しました。</p> <p>これらの内容が実用化されるよう普及啓発を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>林業普及指導員による普及啓発や研修会の開催等により開発した新技術の移転を推進します。</p> <p>新たな技術開発のため、大学、国の研究機関、公設試験研究機関との技術連携や情報交換を図ります。</p>						